

4.1 産業研究所

4.1.1 理念・目的

<2003年度に設定した目標>

産業研究所は、本学で唯一の専任教員を擁する社会科学系の研究所として、学際的・実証的・総合的なアプローチによって、経済や産業に関する現実的な課題に対する研究を行い、もって研究と現場との橋渡しをし、経済の発展に寄与することを理念とする。

産業や経済に関する研究拠点として学際研究を行うことを通じて、学内を問わず、研究者の交流ネットワークの中心となって、研究におけるシナジー効果を発揮させ、本学における社会科学研究を促進し、本学の研究を通じた社会的貢献を果たすことを目的とする。

本学の経済学部や商学部など、社会科学系の学部・研究科で培われてきた研究実績を活用し、社会に貢献できる有益な研究活動を行い、あわせて教育への還元を図るよう、次のような目標を掲げている。

1. 世界経済、日本経済、地域経済などの経済に関する研究テーマ、産業や企業、起業に関する研究テーマ、アジア研究など特定の地域に関する総合的研究等を計画的・持続的に展開することで、研究成果の蓄積を図ることを通じて、学際的で総合的な「知」を社会に提供する。またそれらを活かした講義や講演会などを、学生や学外者向けに開催する。
2. 研究活動や、研究成果の公開を通じて、学内外の研究者に対して、交流ネットワークの拠点を提供する。
3. 社会科学系の研究に欠かせない統計書や、政府刊行物など図書館等ではあまり収集されていない資料等を網羅的に収集し、国内外の研究動向を体系的に整理して情報として提供することで、研究者に対して研究インフラを提供する。なお、これらは学部生のゼミ発表、卒論などにも有用である。

(現状の説明)

産業研究所は、「産業に関する調査研究を為す」ことを目的として、大学が開設されたと同じ1934年4月に商経学部附属機関として創設された。もっともその前身は1924年に設立された高等商業学部調査部である。1943年には時代の要請に応じて関西学院国民生活研究所の創設とともに、産業研究所はそこに吸収された。敗戦後の1948年に国民生活研究所は廃止され、産業研究所は新制大学経済学部の発足とともに、その附属機関として再発足し、1950年には大学の附属研究機関として独立し、今日に至り、1994年に創立60周年を迎えたのを機会に『産業研究所60年史—回顧と展望—』を発刊した。

この間、産業研究所は『Reference Review』を隔月刊で発行し、国内の経済・商学研究者に最新のレファレンスを学内外に広く提供してきた。現在では冊子体の印刷を中止しているが、ホームページを通じて従前以上に充実した情報を電子媒体で提供している。ま

た、複数の共同研究プロジェクトを持続的に展開し、その成果として「産研叢書」を毎年度刊行してきた。また研究紀要としては『産研論集』を毎年度発行している。このように、持続的に研究成果を公表する体制が確立されている。研究活動の特徴は次のように概観できる。

1. 産業研究所の研究活動の核は、3つのプロジェクトが並行して進められる3年間の共同研究プロジェクトであり、近年では次のようなプロジェクトを展開してきた。

| | |
|-------------|--------------------------|
| 1998～2000年度 | サービス・エコノミーの構造、行動とその展開 |
| 1999～2001年度 | ベンチャーおよびイノベーションに関する総合的研究 |
| 2000～2002年度 | アジアの金融危機 |
| 2001～2003年度 | EUの企業と経済 |
| 2002～2004年度 | 東アジアのビジネス・ダイナミックス |
| 2003～2005年度 | 新規事業の育成とコミュニティー・ビジネス |
| 2004～2006年度 | EUの拡大と企業経営 |

以上のように、ベンチャービジネスの展開や、アジア・EU諸国における経済動向を中心に研究活動を継続している。以上の研究成果は、いずれも御茶の水書房から『産研叢書』として公刊され、広く研究成果を世に問うている。

2. 研究所の機能として、研究活動の交流ネットワークの形成があるが、産業研究所は研究活動や資料提供を通じて、学内外の研究者の交流を促進している。上記の共同研究プロジェクトに学内外の研究者が集うほか、独自に提供している雑誌記事タイトルのコンテンツサービス（研究所のホームページから利用）によって、研究活動に資する情報提供を行っている。また近年では、受託研究員制度を活用して、全国の自治体職員の研修を受け入れ、自治体経営ノウハウの取得や人材育成に貢献している。
3. 産業研究所は、2004年度末で65,000冊の蔵書（登録分のみ）と1,300タイトルの専門雑誌を収集しており、社会科学系、とりわけ、商学・経済学の研究に欠かせない統計書や、政府刊行物など図書館等ではあまり収集されていない資料等を網羅的に収集し、特徴ある専門図書館として活動している。

（点検・評価の結果）

1. 研究活動は持続的に行っており、その内容は刊行物の書評などを見ても、社会的に評価されるものである。近年では外国経済とベンチャービジネスという柱が形成されてきた。ただしかつては地域経済についても研究プロジェクトが展開されてきており、その点で、プロジェクトのバランスが課題となっている。
2. 研究プロジェクトにおける研究者の交流や、受託研究員制度の活用などについては、着実に実績が上がっている。後者では、大学と自治体との交流における今後のあり方を示している。雑誌記事タイトルのコンテンツサービスは独自性のあるものであり、速報性や内容の専門性などの点で、他に誇りうるものであるが、知名度は今ひとつであって、利用が広がらないという課題を持っている。
3. 図書の収集については順調に行われているが、経済・産業に関する雑誌論文は、タイトル数として激増しており、それを予算の範囲でタイトルを絞って収集することについて

て、特に注意を払う必要がある。また図書業務の機械化については従来から取り組みが十分でなく、それを急ぐ必要がある。さらに、書庫の狭隘化問題は、今後深刻になると思われるので、事前に、その対応策を考えなければならない。また、これまで大学図書館と同一建物にありながらも、図書情報が共有化されていなかった問題も、産業研究所が図書館のOPACに情報を提供することで、利用者の便宜がはかれるようになった。

(改善の具体的方策)

1. 研究資金の内訳では、外部資金の導入は一部にとどまっており、その点での拡充が課題となっている。また学外の研究機関との共同研究などについても重要である。ただし、2005年度から、神戸大学、大阪大学と共同してEU委員会との間で公式な協定を結んで、多額の研究資金の提供を受けて研究・教育活動を行うEUIJプロジェクトの指定を受け、活動を開始しているので、その点は改善される見込みである。
2. 受託研究員制度については、担当教員の負担に配慮しつつ、拡充に努める。雑誌記事タイトルのコンテンツサービスについては、ホームページを使って引き続き内容の周知に努める。
3. 図書業務の機械化については、予算規模も確保されており、目標が達成される見込みがつつある。すでに、機械化が完了した図書・資料情報については、産業研究所だけでなく、大学図書館のOPACを通じて公開し、利用者が自ら書庫から閲覧・貸し出しが可能となっている。
4. 産業研究所の書庫と大学図書館の書庫とが同一建物にあるため、その狭隘化は避けられない。その根本的解決のためには、新書庫の新築であるが、当面、産業研究所と図書館とで重複している図書・資料の整理について検討を開始している。

4.1.2 教員組織（運営体制）

<2003年度に設定した目標>

1. 産業研究所の運営に求められる能力を有した専任教員を年齢構成に配慮しながら任用し、共同研究や講演会などの研究所活動の活性化に常に努める。
2. 教員組織の実質的な強化と学外組織との積極的な連携のために、受託研究員などの外部研究スタッフの充実を行う。
3. 産業研究所の研究業績の蓄積や社会とのネットワークを活かして、対外的な情報発信に積極的に努め、本学の研究面での対外的評価の向上に努める。

（現状の説明）

1. 理念・目的・教育目標との関連における、教員組織の年齢構成の適切性

産業研究所所属の専任教員は、現在は1名であり、40歳代である（1名は2004年度末に学内他研究科に移籍のため欠員）。研究所の組織運営は、議決機関としての産研会議（所長、評議員、専任教員の7名で構成）が行っているが、日常的な研究所の運営組織としては、所長と専任教員、職員を含めた4名で構成される所長室会で行っている。研究所の運営は①研究所での研究活動を計画的・持続的に展開すること、②研究成果の社会への還元について具体的に進めること（研究成果の取りまとめ、講演会、インターネットなどでの情報発信など）、③専門的資料の収集についての選定と良質なコレクションの維持、などであるが、いずれも所長室会で原案を作成し、産研会議で必要に応じて修正し、承認する形が多い。

2. 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

産業研究所専任教員の任用については、産業研究所規程および教授・助教授・専任講師・助手任用に関する規程を補足する内容で、産業研究所内に大学評議会への推薦手続内規が整備されており、それに基づいて選考が行われている。実際の選考にあたっては、1997年5月に決定した「産業研究所教員の任用に関する了解事項」に基づいて、産研会議で選ばれた委員が候補者の審議を行う。専任教員の昇任についても同了解事項の昇任に関する規程に基づき決定するシステムをとっている。このように、産業研究所内部の委員会、産研会議、大学評議会と数段階のチェックポイントがあり、多くの専門家が慎重に審議するシステムをとっており、適切な内容である。

採用や昇任に関する任用基準は、基本的には研究業績をはじめとする明確な基準に基づいており、経済学部や商学部の任用基準に準じて厳格に適用している。

3. 教員研究活動の評価

産業研究所専任教員は、年1回の『産研論集』への研究論文掲載の場が提供されている。次に共同研究活動の一員として研究活動に参画している。これらとは別に、専任教員個人の研究活動として学会報告や論文や著書の執筆などが行われており、その実績については毎年度、一定の書式に基づいて報告されている。

(点検・評価の結果)

1. 産業研究所の活動の継続性が維持できる体制であるためには、現在の専任教員に欠員がある体制では十分とは言えない。
2. 産業研究所内部で、専任教員の研究活動について特に評価をしているわけではないが、所属学会で学会賞を受賞するなど、積極的に研究活動を行っている。
3. 専任教員の任用や承認の手続きについては明文化されたものがあり、そこで業績等を客観的に評価する仕組みが担保されている。

(改善の具体的方策)

産業研究所専任教員としては、産業研究所の研究活動に貢献すること、学内の研究活動に広く関わること、大学運営等に貢献すること、社会的活動を通じて社会に貢献することなどの責務があり、それぞれについて現状では取り組まれている。また現在の産業研究所専任教員は、経済学研究科所属教員でもあり、大学院の教育と運営に参加している。そのような活動を今後も広く担保するように、教員の組織の充実が望まれるところであり、欠員の補充が当面の課題であり、その進め方については本学における本研究所の役割の重要性に鑑みた幅広い議論が必要となる。